



SDGs/ESG金融に関する金融機関の取り組み

～ SDGs/ESG金融に関するワークショップ(2019年6月開催)の様様 ～

2020年8月31日(月)、9月7日(月)
日本銀行 金融機構局 金融高度化センター

目次

1. はじめに

2. SDGs/ESG金融を巡る国際的な動向

3. SDGs/ESG金融を巡る国内の動向

4. SDGs/ESG金融に関するワークショップの様相
(2019年6月、日本銀行主催)

5. 今後の課題

1. はじめに(新型コロナ感染症拡大の影響)

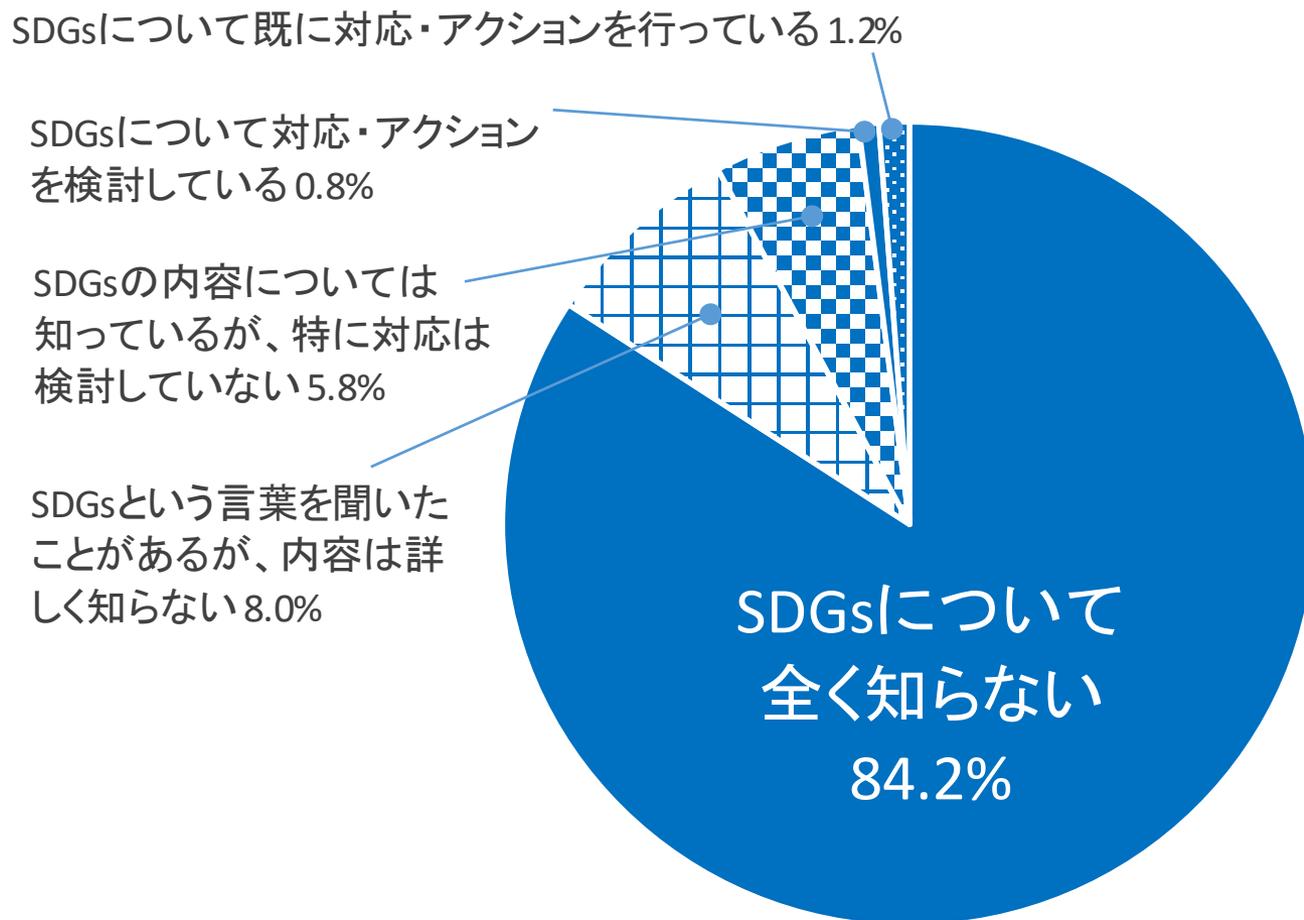
- 新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、長期的な持続可能性を重視する価値観が強まる中、持続可能性(サステナビリティ)を意識した企業行動や投融資が加速する可能性。
 - “SDGs(持続可能な開発目標)の実現に向けたモメンタムの一段の高まり⇒サステナビリティ経営の重要性への高まり”(MUFG・亀澤CEO、本年5月日経SDGs経営フォーラム)
 - “SDGs、持続可能な開発目標に本気で取り組む”(トヨタ自動車株式会社・豊田社長、本年5月決算説明会)
- ⇒ 新型コロナウイルス感染症は、SDGs/ESG金融への取組みの本気度を問う試金石にも。

1. はじめに(本日本日お伝えしたいこと)

SDGs/ESG金融は・・・

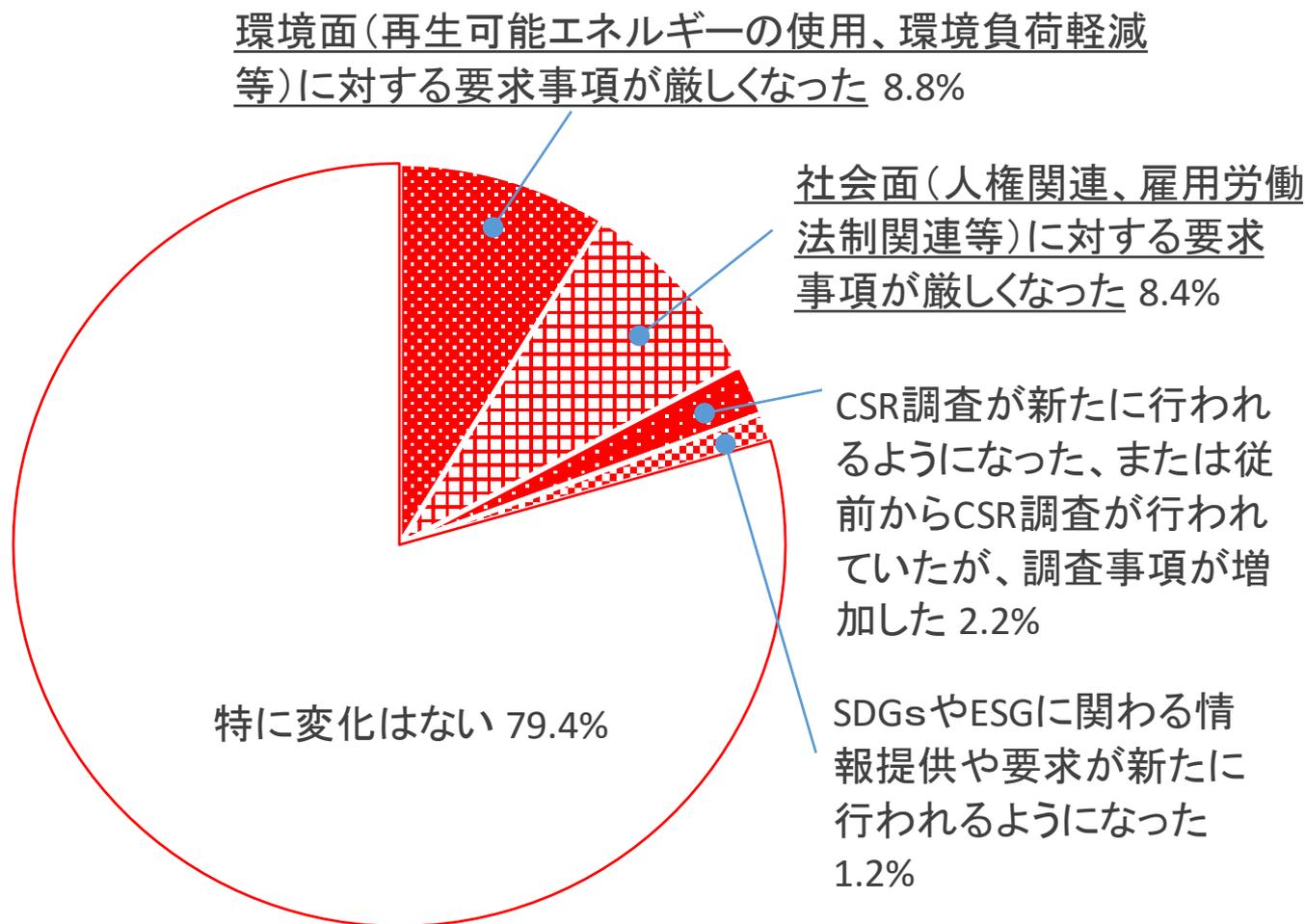
- 世の中の大きな潮流
 - ビジネスチャンス
 - 「人ゴト」でなく「自分ゴト」
- 法的拘束力はないが、「対応しないリスク」も。

1. はじめに(中小企業のSDGs認知度)



(出所) 経済産業省 関東経済産業局、一般財団法人 日本立地センター「中小企業のSDGs認知度・実態等調査結果」より作成。関東経済産業局管内の中小企業500社に対するアンケート調査(2018年10月)。

1. はじめに(中小企業の取引先動向の変化)



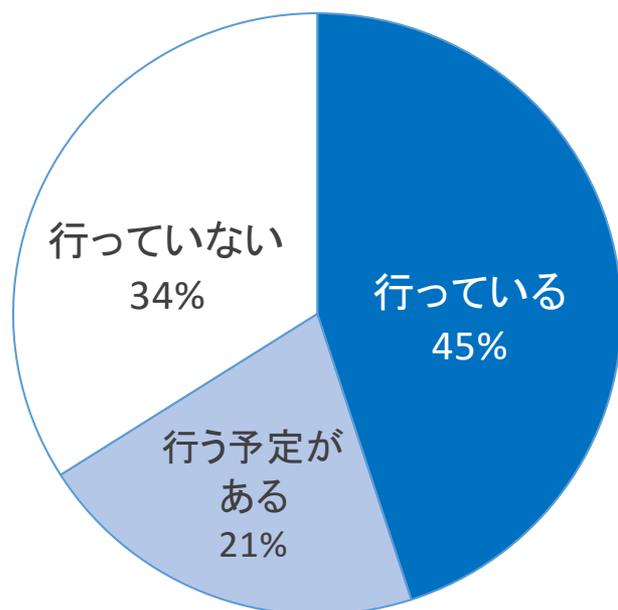
(出所) 経済産業省 関東経済産業局、一般財団法人 日本立地センター「中小企業のSDGs認知度・実態等調査結果」より作成。関東経済産業局管内の中小企業500社に対するアンケート調査(2018年10月)。

1. はじめに(金融機関の取組み状況)

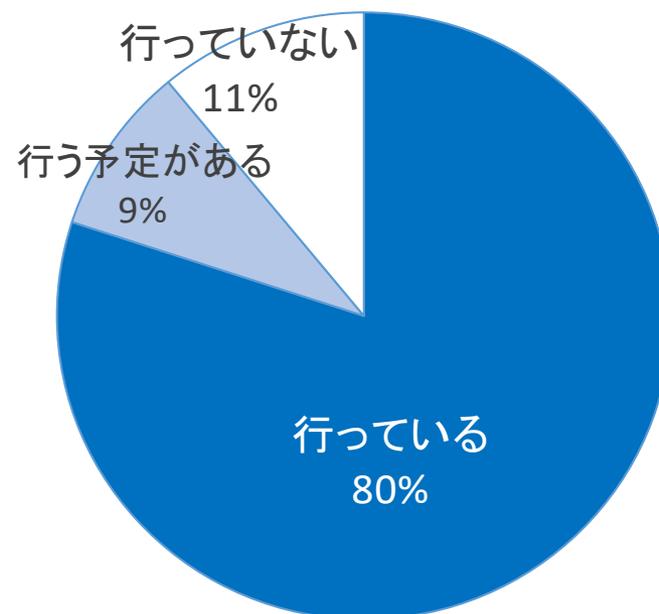
▽全国銀行協会によるアンケート結果

Q. SDGs/ESGに関する取組みを行っていますか？

(2018年度)

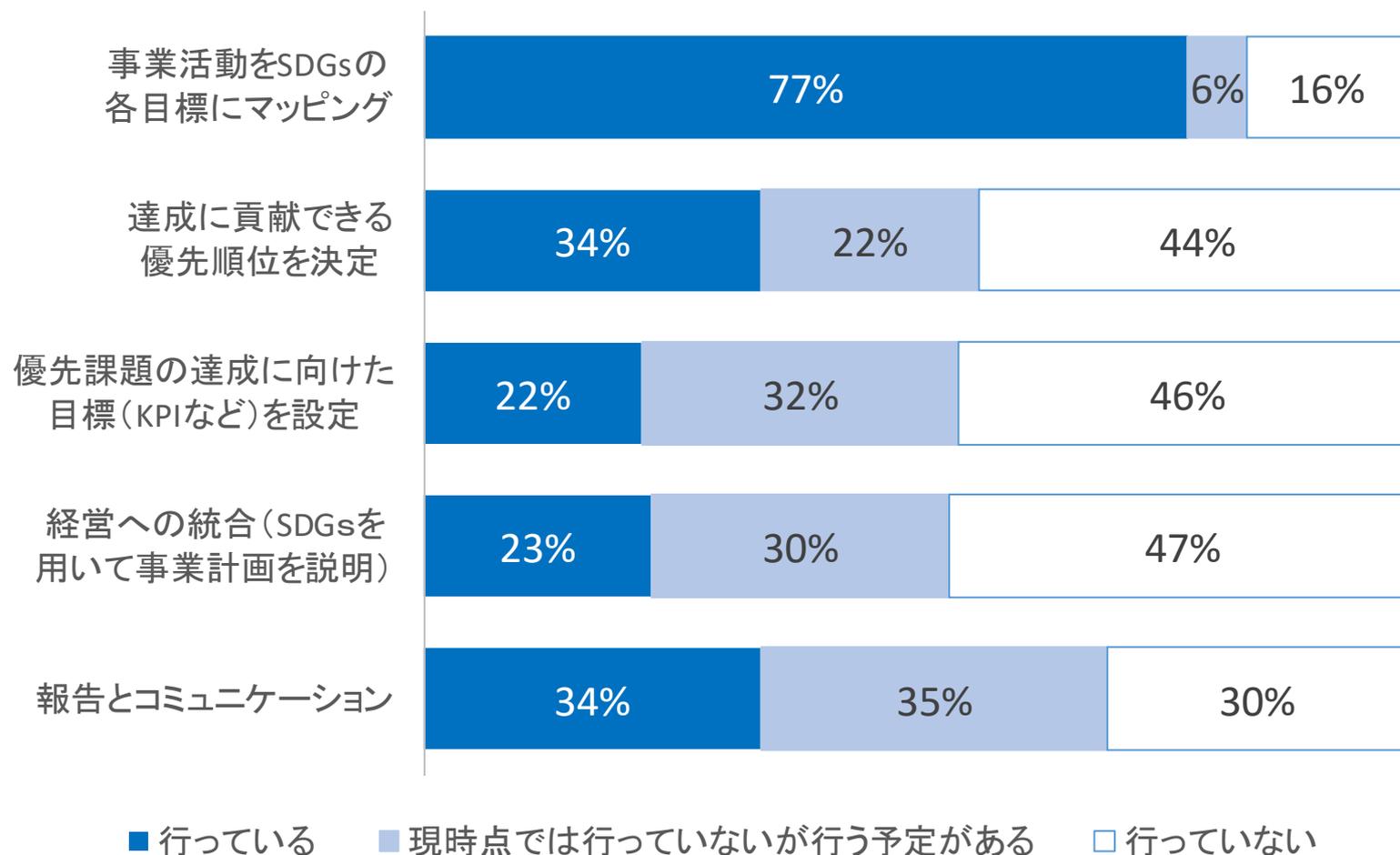


(2019年度)



1. はじめに(金融機関の取組み状況)

▽全国銀行協会によるアンケート結果(2019年度)



(出所) 全国銀行協会「全銀協SDGsレポート2019」より作成。

1. はじめに(金融機関の取組み状況)

▽環境省によるアンケート結果

ESG金融に関するアンケート調査結果 (金融機関)

- ESG金融の実践に向けた組織としての対応は始まったばかりである。
- ESGやSDGsへの認知は進んでいるが、「方針策定」や「体制整備」、「仕組み化」に関する取組状況は、金融機関により“ばらつき”がある。



(出所) 2020年3月10日「ESG金融ハイレベル・パネル(第2回)」における環境省作成資料。

1. はじめに(SDGs/ESG金融とは何か)

- 現在、世界的な潮流として、SDGs/ESG金融に関する取り組みが推進されており、わが国でも、同様の動きが徐々に拡大。

SDGs(Sustainable Development Goals) :

「持続可能な開発目標」:2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会などの諸目標を達成するための国際連合が主導する活動。



ESG金融:

企業分析・評価を行ううえで長期的な視点を重視し、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)情報を考慮した投融資行動をとることを求める取り組み。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1. はじめに (SDGs/ESG金融とは何か)

▽年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) による整理



(出所)年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF)

1. はじめに(なぜSDGs/ESG金融に取り組むのか)

SDGs の活用によって広がる可能性

企業イメージの向上

SDGs への取組をアピールすることで、多くの人に「この会社は信用できる」、「この会社で働いてみたい」という印象を与え、より、**多様性に富んだ人材確保**にもつながるなど、企業にとってプラスの効果をもたらします。

社会の課題への対応

SDGs には社会が抱えている様々な課題が網羅されていて、今の社会が必要としていることが詰まっています。
これらの課題への対応は、**経営リスクの回避**とともに**社会への貢献**や**地域での信頼獲得**にもつながります。

生存戦略になる

取引先のニーズの変化や新興国の台頭など、企業の生存競争はますます激しくなっています。今後は、SDGs への対応がビジネスにおける**取引条件**になる可能性もあり、**持続可能な経営を行う戦略**として活用できます。

新たな事業機会の創出

取組をきっかけに、地域との連携、新しい取引先や事業パートナーの獲得、新たな事業の創出など、今までになかった**イノベーションやパートナーシップを生む**ことにつながります。

1. はじめに(金融機関としての向き合い方)

—— SDGs/ESG金融に関するワークショップ(2019年6月開催)における「頭の整理」

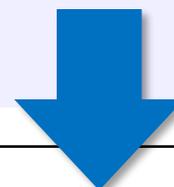
金融機関も社会の一員として、SDGsの実現に向けて果たし得る役割

一企業としての
の取組み

例えば、雇用機会の創出、ダイバーシティの推進、金融教育、各種の地域・社会貢献活動の支援など。

金融機関に
固有の取組み

- ・ リスク管理と収益機会（チャンス）発掘への活用
- ・ 金融面での施策
- ・ 気候関連財務情報開示



【例・海洋プラスチック汚染問題】

SDGsの17の目標やESGの各要素は、**リスク**を洗い出し、**チャンス**を発掘するヒント

- ✓ 将来、プラスチックの製造・利用が禁止されれば、関連企業に打撃
- ✓ 当該企業に投融資があれば、金融機関自身にも影響し得る ⇒ **リスクの点検・認識**
- ✓ 金融機関として投融資を引き上げるのか、それとも対話を通じて新たな事業の開発等を促し、リスクの低減・収益の確保を図るのか
- ✓ 事業転換の例を含め、SDGsへの対応は社会全体として、新たな資金需要を幅広く生み出す（例えば、環境負荷軽減のための設備投資、様々な社会課題解決に資する新商品・サービスの開発・提供など） ⇒ **ビジネス・チャンスの発掘**

▽SDGs/ESG金融に関する取組み①

地域資源の活用	・「再生可能エネルギーを軸とした新産業の創出」という経営戦略のもと、風力発電事業会社を設立し、同事業に参入。これにプロジェクトファイナンスを供与。
プロジェクトファイナンス	・グリーンファイナンス推進機構が出資する再生可能エネルギー事業（風力、バイオマス、地熱・温泉熱等）に対し、地元金融機関として協調融資。
寄付型 私募債/ローン	・社債発行手数料/金利の一部（例えば、発行額の0.2%相当額）を、発行企業/借入企業が指定する学校教育支援、児童福祉支援、就労支援、医療・健康保健支援、環境保全、地方創生などに取り組む学校や施設、自治体等の団体に寄付・物品寄贈する私募債の引受/融資。
環境格付私募債	・環境保全に積極的に取り組む企業に対し、独自の環境格付(CO ₂ 排出量の削減、環境配慮製品・サービスの実績、リサイクル、コンプライアンス等により評点化)に基づき、金利を優遇する私募債を引受。
利子優遇融資	・成長が見込まれる創造的事業や、持続可能な社会づくりに貢献可能な社会的課題の解決につながる事業（中小企業・個人）、SDGs/ESGに取り組む法人・個人に対し、金利を優遇して融資。
震災対応融資	・震災発生に備えた事業継続対策（BCP）等に取り組む事業者、被災した事業者や農家等に対し、金利を優遇して融資。震災発生時に元本の全部又は一部を免除する融資。 ・罹災者に対し、住宅の新築・修繕等にかかる資金を金利を優遇して融資。
ESG投資信託	・ESG課題等への取り組みを通じて企業価値の向上が期待される企業の株式に投資する投資信託商品の取扱い。自行が受け取る信託報酬や販売手数料等を社会課題の解決に取り組む団体等に寄付。
グリーンボンド	・再生可能エネルギー・省エネルギー事業など、地球環境への貢献が期待されるプロジェクトに資金用途を制限した債券の発行や引受。
寄付型預金	・子育て支援、環境保全、災害復興、スポーツ振興などに取り組む団体等に対し、預金元本の一部を自行が寄付したり、預金者が受け取る利息の一部を寄付する預金。
ポジティブ・インパクト・ファイナンス	・国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」に即した資金用途を特定しない事業会社向け融資。

▽SDGs/ESG金融に関する取組み②(最近の動き)

法人向けSDGs支援サービスの提供

- ・ 取引先企業のSDGs実装支援サービスを提供。取引先企業に対してSDGsの取組み状況の確認、必要対応事項の整理、対外PR支援まで対応。
- ・ 事業資金を融資する際、経営者との対話を通じて「SDGsチェックシート」を作成。SDGs経営の実践に向けた課題や行動を整理。

サステナビリティリンクローン

- ・ 金利などの借入条件を、事前に設定したサステナビリティ目標の達成度と連動させる融資。借入先に目標達成に向けたインセンティブを付与。

SDGs/ESG対応にかかる組織強化

- ・ 「ESG・SDGs支援」等の企業価値向上に資する様々なソリューション提供の必要性を踏まえ、サプライチェーン企業群に対応する専担組織を組成。
- ・ SDGs/ESG金融の担当を企画部署内に配置し、推進体制を強化。

業績評価への組み込み

- ・ SDGs経営指標を役員報酬の算定要素の一部として組み込み。

SDGs宣言の公表

- ・ SDGsの達成実現に向けて、地域の社会・環境課題の解決と持続的な成長に貢献していく旨を自主的に宣言。

各種イニシアティブへの賛同

- ・ TCFD提言 (Task Force on Climate-Related Financial Disclosures) への賛同表明。
- ・ PRB (Principles for Responsible Banking) への署名。

目次

1. はじめに

2. SDGs/ESG金融を巡る国際的な動向

3. SDGs/ESG金融を巡る国内の動向

4. SDGs/ESG金融に関するワークショップの様相
(2019年6月、日本銀行主催)

5. 今後の課題

(1) SDGs/ESG金融を巡る国際的な潮流

2001

- 国連「ミレニアム開発目標」(MDGs: Millennium Development Goals)

2006

- 国連「責任投資原則」(PRI : Principles for Responsible Investment)

2015

- 国連「持続可能な開発目標」(SDGs: Sustainable Development Goals)
- パリ協定(2°C目標)
- FSB(Financial Stability Board)・カーニー議長の講演
- TCFD(Task Force on Climate-Related Financial Disclosures)設立

2017

- TCFDが最終提言書を公表
- NGFS(Network for Greening the Financial System)設立

2019

- 国連「責任銀行原則」(PRB: Principles for Responsible Banking)

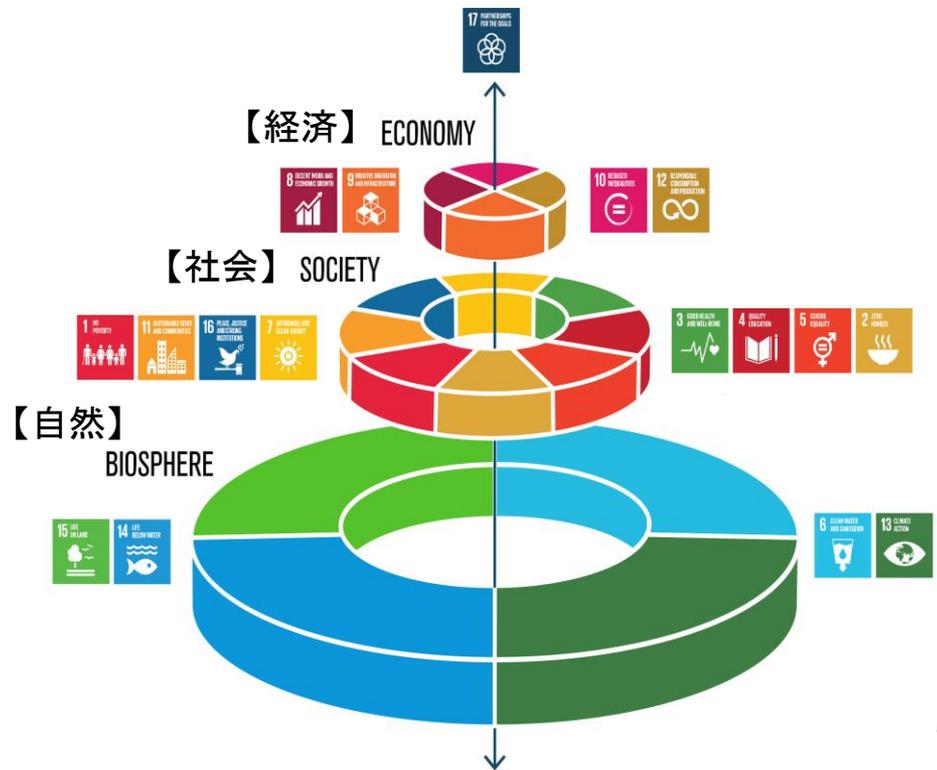
(2) 国連「責任投資原則(PRI)」

(Principles for Responsible Investment)

- 2006年4月、アナン国連事務総長(当時)の提唱により、国連環境計画・金融イニシアティブと国連グローバル・コンパクトが「責任投資原則(PRI)」を公表。
- PRIは、投資家に対し、企業分析・評価を行う上で長期的な視点を重視し、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)情報を考慮した投資行動をとることを求めている。
 - 本邦GPIFは2015年に署名。2020年3月末の署名機関は3,038先。

(3) 国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」

- 2015年9月、国連持続可能な開発サミットで「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択。
- 本アジェンダは、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17の「持続可能な開発目標 (SDGs)」を設定。国連加盟国は、2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会などの諸目標を達成するべく尽力することになった。



(出所) Stockholm Resilience Centre, Stockholm University

(参考)SDGs(17の目標)

目標1	貧困	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
目標2	飢餓	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標3	保健	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標4	教育	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
目標5	ジェンダー	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
目標6	水・衛生	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標7	エネルギー	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標8	経済成長と雇用	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
目標9	インフラ、イノベーション	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標10	不平等	各国内及び各国間の不平等を是正する
目標11	持続可能な都市	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
目標12	持続可能な生産と消費	持続可能な生産消費形態を確保する
目標13	気候変動	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標14	海洋資源	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標15	陸上資源	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標16	平和	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標17	パートナーシップ	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(出所)外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダ(仮訳)」から作成。

(4) パリ協定(2°C目標)

- 2015年12月、196か国が参加するCOP21(気候変動枠組条約第21回締結国会議)で、「パリ協定」を採択。
- 世界的な平均気温の上昇幅を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力をすること(2°C目標)で合意。
 - 日本政府は、2030年度の温室効果ガスの削減目標を、13年度対比で26.0%減とし(中期目標)、長期的な目標として、2050年までに80%の削減を目指す方針。
 - 欧州は、新経済成長戦略「欧州グリーン・ディール」のもと、2050年に温室効果ガスの排出量実質ゼロを目標。
 - 米国は、昨年11月、現トランプ政権がパリ協定からの脱退を通告。

(5) 金融安定理事会 (Financial Stability Board) カーニー議長の講演

- 2015年9月、FSB・カーニー議長は「気候変動は、①物理的リスク、②賠償責任リスク、③移行リスクの3つの経路を通じて、金融システムの安定を損なうおそれがある」と講演。

物理的 リスク

現在の保険負債への影響と、財を損傷したり、貿易を混乱させる洪水や暴風雨などの気候・天候関連事象から生じる金融資産価値への影響
(例: 豪雨・台風被害、海面上昇等による担保資産などへの影響)

賠償責任 リスク

気候変動の影響から損失を受けた当事者が、彼らがそれに責任を負うべきとする者からの補償を求める場合に、将来発生し得る影響

移行 リスク

低炭素経済への移行に伴い生じ得る金融リスク(資産価値の再評価による損失発生リスク)

(例: 海洋プラスチック問題。仮に将来、製造/利用が禁止されれば関連企業に影響→当該企業に投融資があれば影響が及ぶ)

(6) TCFD

(Task Force on Climate-Related Financial Disclosures)

- 2015年12月、FSBはG20からの要請を受け、気候関連財務ディスクロージャータスクフォース(TCFD)を設置。
 - ブルームバーグ元NY市長を座長とし、業種・国境横断的に招集された民間有識者32名から構成。
- TCFDは、気候変動のリスクと機会を経営レベルで把握し、事業戦略やリスク管理に反映させつつ、それらの財務的影響を開示することを提言。
 - 世界で1,339機関、本邦では290機関が賛同を表明(2020年7月27日時点)。

(7) NGFS

(Network for Greening the Financial System)

- 2017年12月、英仏中蘭などを中心に、気候変動リスクへの金融監督上の対応を検討する中央銀行・金融監督当局の国際的なネットワークとして、NGFSを設立。

—— NGFSでは、①金融機関の監督に気候変動をどのように取り入れていくべきか、②気候変動が金融システム全体に与える影響をどう評価するか、③低炭素経済と統合的な金融を拡充していくうえでの課題、等について議論。

—— 当初、8か国の中銀・当局で発足。69のメンバーと13のオブザーバーが参加(2020年7月24日時点)。本邦からは金融庁、本行が参加。

(8) 国連「責任銀行原則：PRB」

(Principles for Responsible Banking)

- 2019年9月、「責任投資原則(PRI)」の銀行版として、国連環境計画・金融イニシアティブが提唱した「責任銀行原則(PR B)」が発効。
- PRBは、「社会の持続可能な繁栄が銀行業の発展につながる」との認識のもと、銀行がSDGsやパリ協定などの社会的目標に沿った事業戦略を定め、金融仲介機関として主導的な役割と責任を果たしていくことを求めている。
—— 本邦では、3メガFG、三井住友トラストHD、滋賀銀行、野村HDが署名(2020年7月末時点)。

(最近の動向)

- 近年、欧州のみならず、米国の機関投資家・企業の間にもサステナビリティ重視の動き。背景として、先行きの環境規制導入を見越したリスク管理や金銭的リターンの追求を指摘する声。
 - ―― 今年初、米大手資産運用会社ブラックロックは、「投資の意思決定にサステナビリティを重視する」旨を明示。
 - ―― 昨年、米国の企業経営者団体であるビジネス・ラウンドテーブルは、企業の目的について「株主価値の最大化」から、「全ての利害関係者に価値を提供する」と再定義。
- ⇒ 今後、政治情勢による不確実性は大きいですが、従来の「株主資本主義」から「ステークホルダー資本主義」へのシフトが加速する可能性。

目次

1. はじめに

2. SDGs/ESG金融を巡る国際的な動向

3. SDGs/ESG金融を巡る国内の動向

4. SDGs/ESG金融に関するワークショップの様相
(2019年6月、日本銀行主催)

5. 今後の課題

(1) 政府

- 2016年5月、内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部を設置。「SDGsアクションプラン2020」(2019年12月)では、「SDGsを原動力とした地方創生」等が掲げられている。



(2) 環境省

- 2018年1月、「ESG金融懇談会」を設置し、7月に提言「ESG金融大国を目指して」を取り纏め。同懇談会には、環境金融の専門家のほか、幅広い金融関係団体が参加。

(ESG金融懇談会提言の前文)

パリ協定とSDGsが目指す脱炭素社会、持続可能な社会に向けた戦略的なシフトこそ、我が国の競争力と「新たな成長」の源泉であるとの認識の下、直接金融において先行して加速しつつある投資をさらに社会的インパクトの大きいものへと育むとともに、間接金融においても地域金融機関と地方自治体等の協働と、グローバルな潮流を踏まえた金融機関の対応によりESG融資を実現する必要があることを確認した。そのために、自らが各々の役割を果たすと同時に、国も必要な施策を講ずるよう提言する。

(出所) ESG 金融懇談会提言～ ESG 金融大国を目指して～

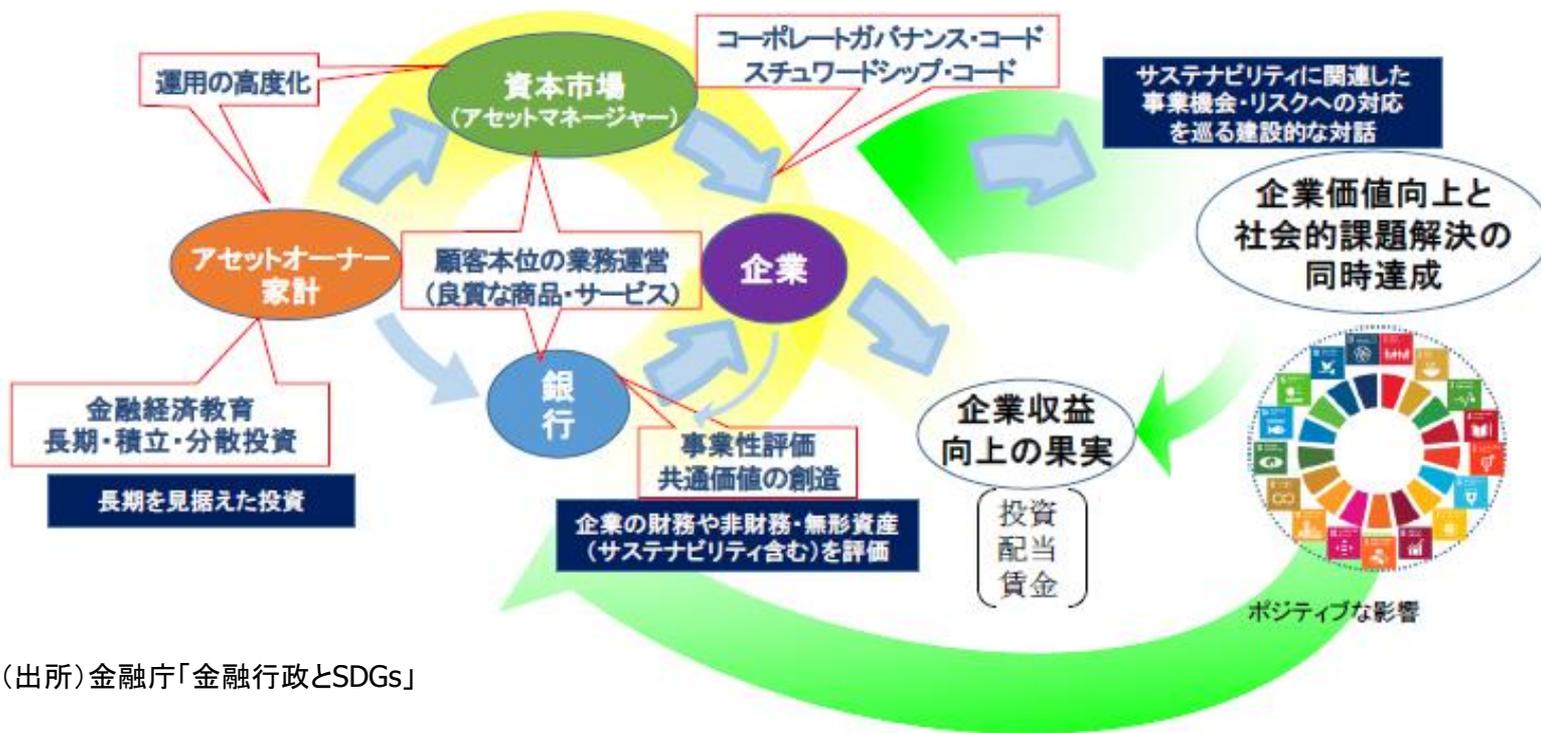
(参考) ESG金融懇談会提言(間接金融部分から抜粋)

間接金融に係る提言の具体的な内容

- 1 金融機関がESGに取り組む意義は、融資先のリスクを削減すると同時に、ESGの取組により新たな事業を取り込むチャンスとなり、融資先の企業価値の維持・向上、ひいては地域循環共生圏を支えるサプライチェーンが強化され地域企業の競争力が向上し、地域社会の持続可能性が高まることにある。
- 2 非財務情報を含め企業の様々な情報を与信判断や債権管理に活用することが求められる間接金融にとっては、ESGは必須の概念ともいえる。
- 3 地域金融機関は、経営トップ層のリーダーシップの下、体制や人材を整え、事業性評価に基づく融資や本業支援に真に取り組むべき。
- 4 非財務情報の一つとして、ESG、SDGsを重視した取組についても開示を行うことは有効。
- 5 地域金融機関には、地域の特性に応じたESG要素に考慮した金融機関としての適切な知見の提供やファイナンス等の必要な支援(ESG地域金融)が期待される。
- 6 ビジネスにつながる可能性をもった地域のESG課題を積極的に掘り起こし、ファイナンスに関する豊富なノウハウを活かして、その新たな事業構築に関与・協力していくことが求められる。
- 7 地域循環共生圏の創出に向けては、事業性評価において環境要素を組み込むなどの、特に“E”に着目した地域金融の一層の促進が重要。
- 8 中小企業経営者は、ESG経営の重要性に係る認識を深めることを期待したい。
- 9 金融機関にとって、ESG融資は、融資先企業に対して非財務面での優れた点を「見える化」することで事業機会の拡大等アップサイドにつなげるサポートとなる。
- 10 金融機関が自らの気候変動課題への取組に関する情報開示を進め、透明性を高めていくことが期待される。金融機関は、気候変動課題の解決に資する事業に対する融資等について、定量的に把握し、その規模や特性等を踏まえて開示していくことも有効と考えられる。

(3) 金融庁

- 金融庁は、2018年6月「金融行政とSDGs」を公表（2020年1月に改定）。この中で、「SDGsは、企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成等による国民の厚生を増大を目指すという金融行政の目標にも合致するものであり、金融庁としてもその推進に積極的に取り組む」としている。



(出所) 金融庁「金融行政とSDGs」

(4) 経済産業省

- 経済産業省は、金融庁とも連携し、企業の気候変動対策への貢献や強みを「見える化」し、積極的に情報発信していくことを促すため、「TCFD研究会」を設置(2018年8月)。TCFD提言に基づく開示を進めるため「TCFDガイダンス」を策定。
- 経済産業省、金融庁、環境省は、自主的開示に取り組む企業や投資家が開示のあり方を議論する民間主体「TCFDコンソーシアム」(2019年5月設立)に、オブザーバー参加。

(5) 日本経済団体連合会(経団連)

- 2017年11月に「Society5.0 for SDGs」を柱として企業行動憲章を改定し、会員企業に取り組みを促進。

(6) 全国銀行協会

- 全銀協では、2018年3月、SDGsなどへの関心の高まりを踏まえ、「行動憲章」を改定し、「全国銀行協会におけるSDGsの推進体制、および主な取組項目について」を公表。

(7) 全国信用金庫協会

- 「信用金庫の活動はSDGsに直結するものであり、信用金庫が各地でこうした取組みに邁進していくことが、正に地域のSDGs達成に繋がっていくものと捉えている」(ESG金融ハイレベルパネル会合<第2回>資料)。

目次

1. はじめに
2. SDGs/ESG金融を巡る国際的な動向
3. SDGs/ESG金融を巡る国内の動向
4. SDGs/ESG金融に関するワークショップの様相
(2019年6月、日本銀行主催)
5. 今後の課題

(1) ワークショップの概要(2019年6月11日開催)

I. 開会挨拶

菅野 浩之

(日本銀行 金融機構局 審議役 金融高度化センター長)

II. プレゼンテーション

①「全銀協およびSMBCグループの取組」

末廣 孝信 氏(三井住友フィナンシャルグループ 企画部サステナビリティ推進室長)

②「地域社会の未来を描くSDGsへの取り組み」

嶋崎 良伸 氏

(滋賀銀行 総合企画部 広報室長 兼 CSR室長)

③「浜松いわた信用金庫のSDGs推進について」

堀崎 慎一 氏

(浜松いわた信用金庫 理事 SDGs推進部長)

④「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言

『金融機関が知っておくべきこと、やるべきこと』

山田 和人 氏(グリーン・パシフィック 代表取締役社長)

III. パネル・ディスカッション

<パネリスト>

末廣 孝信 氏

嶋崎 良伸 氏

堀崎 慎一 氏

山田 和人 氏

芝川 正 氏(環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 室長)

中空 麻奈 氏(BNPパリバ証券 グローバルマーケット統括本部市場調査本部長)

<論点整理>

菅野 浩之

<モデレータ>

山下 裕司(日本銀行 金融機構局 金融高度化センター 副センター長)

* 所属および役職はワークショップ開催当時。

(2) 本ワークショップの目的

- 世界的な潮流として、SDGsやESGを踏まえた金融の動きが拡大。金融機関は、貸出などを通じてあらゆる業種・規模の産業と繋がっており、なおかつ、影響を及ぼし得る立場であり、人々からの期待も大きい。
- 一方、SDGsの目標は、壮大かつ広い範囲に亘る。個々の金融機関が取り組みを進めるうえで、具体的に何から手を付ければ良いか、その他の経営目標やリソース面の制約とどのように折り合いをつけていけば良いかといった点で悩み。



【本ワークショップの目的】

金融機関としてのSDGs/ESG金融への向き合い方を探り、具体的な取り組みを進めていく際の材料を提供。

(3) プレゼンテーション① (SMBCグループ)

「全銀協およびSMBCグループの取組」

末廣 孝信 氏

(三井住友フィナンシャルグループ 企画部 サステナビリティ推進室長)



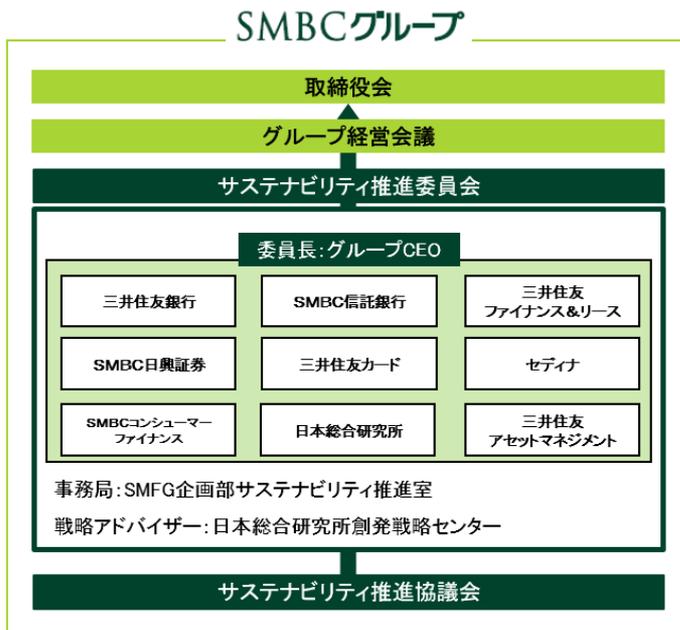
(3)プレゼンテーション①(SMBCグループ)

■ サステナビリティ経営の加速に向けた取組

サステナビリティ強化に関する組織変更

- 2018年10月、持続可能な社会の実現に向け、グループ CEOを委員長とする「サステナビリティ推進委員会」設置
- 「CSR 室」を「サステナビリティ推進室」に組織改編
- 経営トップの強いコミットメントの下、従来の CSR 活動をさらに深化させる形で、サステナビリティ経営を加速

SMBCグループのサステナビリティ推進体制



SMBC日興証券におけるSDGsへの対応

- 2018年9月、SMBC日興証券では、環境問題や社会問題の解決を目的とした資金調達の支援や、更なる投資機会の提供を目的に、資本市場本部内に「SDGsファイナンス室」を設立
- グリーンボンドをはじめとする社会問題の解決に資するファイナンスにも積極的に取り組んでおり、こうした取組みをより一層進展させ、社会問題の解決に資するファイナンスニーズの捕捉及び、ESGの推進を図る

責任銀行原則(PRB)への賛同表明

- 2019年2月、「国連環境計画・金融イニシアチブ」が提唱する「責任銀行原則」(PRB: Principles for Responsible Banking)への賛同を表明
- 邦銀における賛同表明は、三井住友信託と当社の2社のみ(2019/4/末時点)
- 本原則を通じて、SDGsやパリ協定などの環境・社会的目標と整合した取組を推進

(3)プレゼンテーション①(SMBCグループ)

SMBCグループとして取り組むべき重点課題

SMBCグループは、重点課題として定める3つのテーマ「環境」「次世代」「コミュニティ」を通じて、SDGsの達成に貢献していきます

 環境	 次世代	 コミュニティ
  		
<h3>2030年に向けた当社のありたい姿</h3>		
<p>持続可能な社会の実現に向け、 すべての人々の暮らしの 礎となる地球環境の保全に取り組む 金融グループ</p>	<p>活力溢れる未来の実現に向け、 すべての人々の能力向上、 特に金融リテラシーの普及および 定着を牽引する 金融グループ</p>	<p>誰もが参画できる コミュニティの実現に向け、 すべての人々へ安心・安全を提供する 金融グループ</p>
<p>注力するSDGs</p>	<p>注力するSDGs</p>	<p>注力するSDGs</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくる</p> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>1 貧困を なくそう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> </div>
<p>取り組むべき項目</p>	<p>取り組むべき項目</p>	<p>取り組むべき項目</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境ビジネスの推進 ● 環境リスクへの対応 ● 環境負荷軽減への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 成長産業分野への支援 ● 新興国の社会課題への対応 ● 金融リテラシー教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心・安全なまちづくりの実現 ● 各種連携による社会包摂の推進 ● 大規模災害被災地への支援

経営基盤



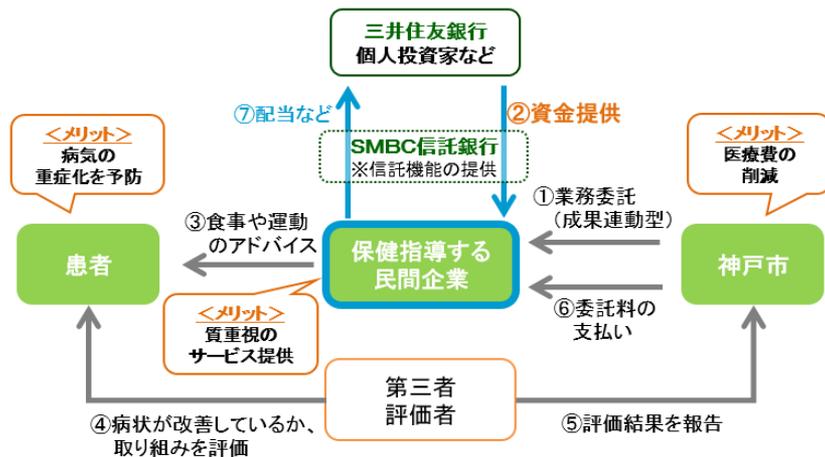
(3)プレゼンテーション①(SMBCグループ)

■ ソーシャルインパクトボンド、ESG/SDGs商品提供への取組

ソーシャル・インパクト・ボンドへの取組

- 三井住友銀行とSMBC信託銀行は、日本初となる本格的な「ソーシャル・インパクト・ボンド」を通じて、神戸市が導入する医療プログラムの資金調達をサポート
- この一連のスキームにより、事業を通じた様々な社会的課題の解決に繋がる貢献を実現

ソーシャル・インパクト・ボンドの仕組み



様々なお客さまへESG/SDGs商品を提供

ESG/SDGs評価型融資/シンジケーション

- ご融資の際、SMBCグループの日本総研より、お客さまのESG/SDGsの取組や情報開示の状況について評価
- 評価結果や今後の更なる取組推進に向けた提言等を「診断シート」とフィードバックを通じてご提供
- シンジケートローン組成の際、ESG/SDGsの評価結果を用いて参加行を呼びかける取組も開始

SDGs 経営計画策定支援

- 三井住友銀行と東京都の連携による商品
- 本融資制度を申し込みの際に、お客さまにSDGs経営計画を策定いただき、保証が承認された場合、東京都より信用保証料が一部補助される仕組み
- 借入の期中において、お客さまの計画の進捗状況をお伺いし、SDGs経営計画達成に向けたご支援を行う

世界インパクト投資ファンド ≪愛称:Better World≫ (公募投資信託)

- 主に世界の株式の中から社会的な課題の解決にあたる革新的な技術やビジネスモデルを有する企業に実質的に投資
- 本商品への投資を通じて、企業の中核的な事業を通じた社会への貢献を応援すると同時に、SDGsの達成を応援

(3)プレゼンテーション①(SMBCグループ)

TCFD (気候変動財務情報開示タスクフォース) 提言への対応

- 気候変動シナリオ分析を実施し、気候関連リスクに伴う影響を試算。
単年度財務に与える影響は限定的 (与信関係費用への影響: 年平均▲10億円程度)
- 石炭火力発電および炭鉱採掘への融資に対する環境社会リスク管理を強化

TCFD提言に沿った取組 **19/4月プレスリリース**

ガバナンス	<ul style="list-style-type: none">● 「グループ環境方針」の制定● グループCEOを委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、気候変動対応を経営戦略に反映
戦略	<ul style="list-style-type: none">● 物理的リスクにおける気候変動シナリオ分析の実施<ul style="list-style-type: none">● RCP*1 2.6シナリオ (2℃シナリオ)、RCP8.5シナリオ (4℃シナリオ) の下での水災発生時における想定与信関係費用について、SMBCの国内事業法人を対象に分析● 2019年から2050年に累計▲300~400億円程度 (年平均▲10億円程度) となる見込● 将来的な座礁資産化影響の分析を検討● 再生可能エネルギーファイナンスの積極的な取組、グリーンボンドの発行
リスク管理	<ul style="list-style-type: none">● エクエーター原則に基づく環境社会リスク評価を実施● 石炭火力発電および炭鉱採掘へのファイナンスを管理<ul style="list-style-type: none">● グループ各社における石炭火力発電等への事業別方針の導入● 炭鉱採掘への融資に対し、環境社会リスク評価を実施する範囲を拡大 (SMBC)
指標と目標	<ul style="list-style-type: none">● 温室効果ガス排出量を開示

*1 代表濃度経路シナリオ (Representative Concentration Pathways)

例えば「RCP2.6」は、世紀末の放射強制力 (地表に出入りするエネルギーが地球の気候に対して持つ放射の大きさ) が2.6w/m²であることを表す

(3)プレゼンテーション②(滋賀銀行)

「地域社会の未来を描くSDGsへの取り組み」

嶋崎 良伸 氏
(滋賀銀行 総合企画部 広報室長 兼 CSR室長)



(3)プレゼンテーション②(滋賀銀行)

なぜ SDGs に取り組むのか

1. SDGs はビジネスチャンス

- ・革新的なソリューションや抜本的な変革による利益増大
- ・ビジネスモデルの変換

⇒社会貢献活動から、本業による**課題解決型ビジネス**へ

2. 企業価値の向上に資する

- ・イノベーションの発揮、新たなビジネスモデルの構築
- ・資源の効率的利用による生産性の向上

3. ステークホルダーとの関係強化・協働

- ・環境（Environment）、社会（Social）、企業投資（Governance）に配慮している企業を重視・選別して行う投資（ESG投資）が活発化
- ・SDGs を経営に統合することで、すべてのステークホルダーとの協働を強化
⇒レピュテーションリスクが低減

SDGsに取り組まない企業は **“生き残れない時代”**へ

(3)プレゼンテーション②(滋賀銀行)

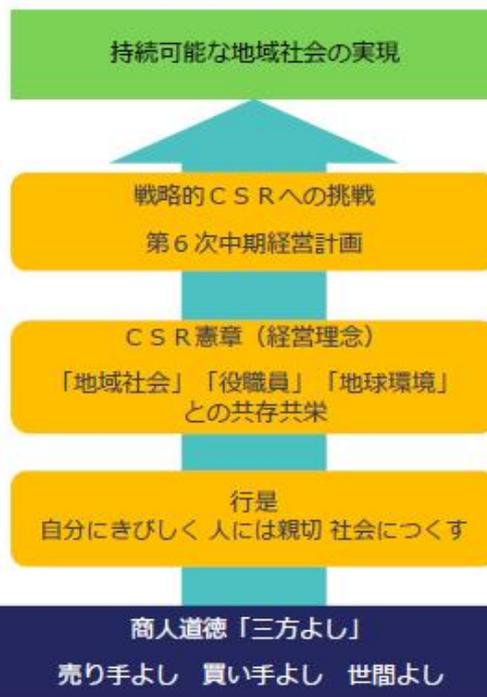
しがぎんSDGs宣言

持続可能な社会の実現に向けて「しがぎんSDGs宣言」を表明

地銀初



SDGsを
活用して
CSR経営
をさらに深化



(3)プレゼンテーション②(滋賀銀行)

滋賀銀行の取り組み事例

- 株式会社A社（滋賀県草津市）は、平等院鳳凰堂の阿字池（宇治市）や円覚寺の妙香池（鎌倉市）の水質を浄化した実績を持つ。
- 当行は「ニュービジネスサポート資金（SDGsプラン）」第1号を実行し、持続可能な社会に貢献する事業をサポート。
- 同社はさらに、水質浄化技術を応用した陸上養殖事業に挑戦。当行は「しが6次産業化ファンド」を通じた出資により支援。



今後の課題

1. 経営に統合できるか

- 1) 経営のリーダーシップ (トップダウン)
- 2) 営業推進、人事体系の一体化
- 3) 役職員の教育
- 4) お客さまへの理解、地域の理解

2. 新しいビジネスモデルが創造できるか

3. 中長期的な視点と短期視点とのバランス

- 1) バックキャストとフォアキャストの融合
- 2) PDCAサイクル

(3)プレゼンテーション③(浜松いわた信用金庫)

「浜松いわた信用金庫のSDGs推進について」

堀崎 慎一 氏

(浜松いわた信用金庫 理事 SDGs推進部長)

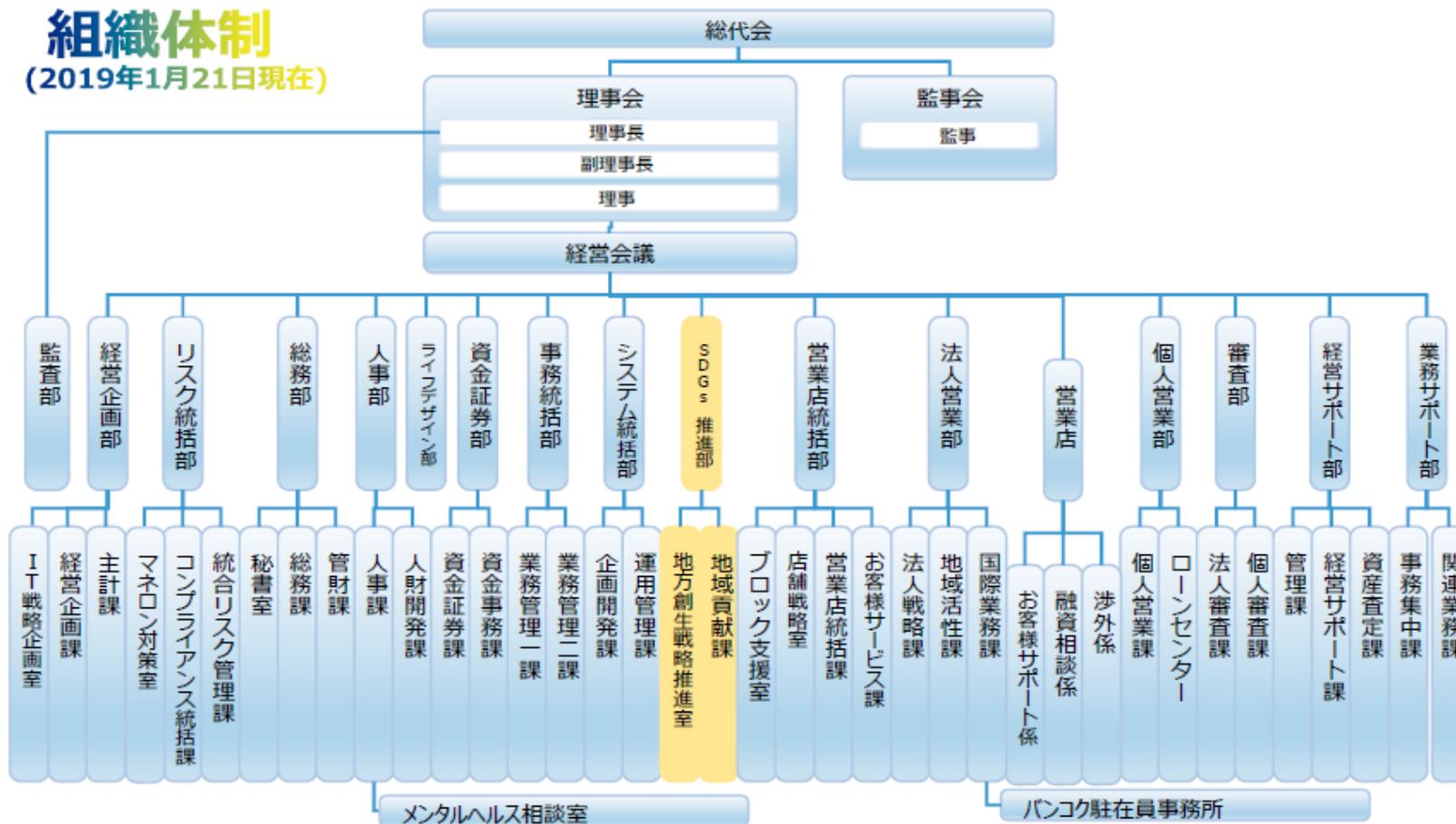


(3)プレゼンテーション③(浜松いわた信用金庫)

あなたの夢に、追い風を。

HAMAMATSU IWATA SHINKIN BANK

組織体制 (2019年1月21日現在)



(3)プレゼンテーション③(浜松いわた信用金庫)

あなたの夢に、追い風を。

HAMAMATSU IWATA SHINKIN BANK

SDGs 行動宣言 「ユニバーサルバリュー宣言」

1. 人を大切にする
2. 地域を大切にする
3. 地域への取組みを通じて世界の課題と向き合う
4. 取組みの裾野を広げる

(3)プレゼンテーション③(浜松いわた信用金庫)

あなたの夢に、追い風を。

HAMAMATSU IWATA SHINKIN BANK

当金庫におけるSDGs活用イメージ

金庫(職員)	働き方改革、ジェンダー平等などの取組みは、働きがい・生きがいを創出するとともに、企業イメージの向上、人材確保につながる。
金融	SDGs視点の融資推進、商品開発、ファンド創設等の取組みは、地域課題の解決に、ESG投資は、世界的な社会課題、環境問題の解決につながる。
地方創生・地域活性化	SDGsは、地域が直面する課題と重なっており、金庫は産学官連携の要となって課題解決に取り組む。
取引先支援	大手企業によるSDGs視点のサプライヤー選別の動きはすでに始まっており、取引先に対する啓発活動は金庫の使命。また、知財活用等による取引先の新たな事業機会創出の支援に取り組む。

当金庫におけるSDGs推進の考え方

地方創生・地域活性化を核としつつ、経済価値を創出しながら、社会課題等の解決を促進する視点をもって経営を行うことにより、地域と金庫の持続的成長を実現する。

⇒ SDGs推進には、全役職員の理解と部門横断的な取組みが必要

(3)プレゼンテーション③(浜松いわた信用金庫)

あなたの夢に、追い風を。

HAMAMATSU IWATA SHINKIN BANK

行動宣言に基づくSDGsアクションの方向性

- ✓ 働き方・生き方改革の推進
- ✓ 行政等との連携
- ✓ 取引先支援の強化
- ✓ 商品・サービスの開発
- ✓ ESG地域金融の推進
- ✓ ESG投資の推進
- ✓ 環境マネジメントの推進
- ✓ 職員向け啓発活動の実施
- ✓ 取引先への普及活動の実施
- ✓ 適切な情報発信の実施

(3)プレゼンテーション④(グリーンパシフィック)

「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言
『金融機関が知っておくべきこと、やるべきこと』」

山田 和人 氏
(グリーン・パシフィック 代表取締役社長)



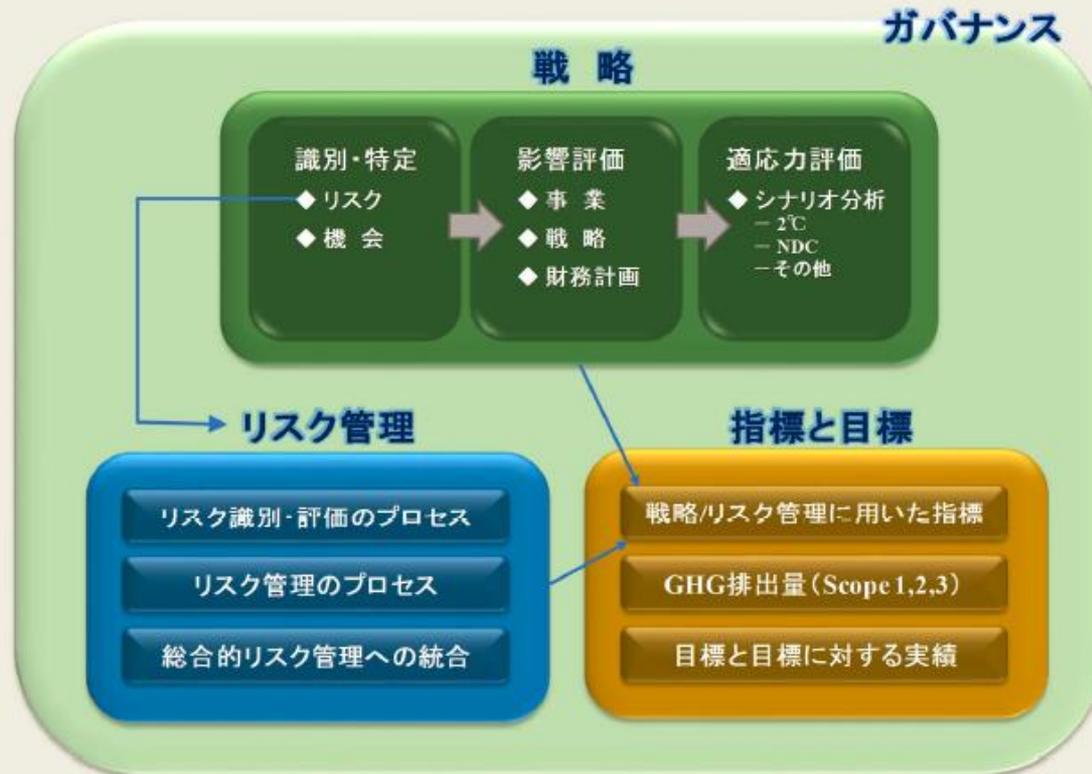
(3)プレゼンテーション④(グリーンパシフィック)

A. TCFD提言とは？ -TCFD提言の背景-

- 金融安定化理事会(FSB)は、「**気候変動問題**」をリーマンショック以降の「**金融市場を不安定化させる潜在的要因**」と捉えている。
- FSBは、気候変動のリスクにさらされる**資産の評価と配分**を、金融セクターが適切に行うために、事業会社が抱える**気候変動のリスクと機会**の評価が可能かつ一貫性を有する**基準と枠組**の構築をTCFDに求めた。
- つまり、FSBは事業会社の低炭素社会への**移行計画の信頼性や実施能力、保有する炭素関連資産や負債**について、**金融セクターが正確に評価**できるように、金融セクター側から見て一貫性と比較可能性を有する財務情報開示システムの構築に乗り出した、と解釈できる。
- 金融セクターの上位目標は「気候変動が生じても、金融市場が安定していること」である。その背景に、「**燃やせない炭素**」→「**座礁資産**」→「**投資引きあげ**」がある。
- TCFDの32名のメンバーのうち24名が金融セクターからの参加。非金融セクターは、TATA以外は全て欧米に本拠地を置く製造業、エネルギー関連企業。つまり、TCFDは、**欧米(特に欧州)の金融セクター主導**。

(3)プレゼンテーション④(グリーンパシフィック)

A. TCFD提言とは？ -4つのテーマ-



(3)プレゼンテーション④(グリーンパシフィック)

B. TCFD提言からの大事なメッセージは？

- 銀行：
 - 銀行は、自らの操業はもちろん、融資等の金融仲介活動を通じて、**気候関連リスク/機会の影響を受ける。**
 - 気候関連リスクに直接晒される企業(例：**化石燃料生産者、化石燃料大量消費者、不動産所有者、農業/食品系企業**)への融資や証券取引がある銀行は、与信や株式所有を通じて気候関連リスクが蓄積する可能性がある。
 - 特に、**大規模化石燃料生産者**や**消費者の信用リスク**や**株式リスク**は、銀行の財務報告における開示または記載に値するリスクとなりうる。
 - また、低炭素/省エネの市場が成長するに従い、銀行は融資・投資ビジネスにおいて重大な影響を受けるようになる可能性がある。
 - さらに、銀行は資金調達活動に関連した**訴訟や損害賠償**の請求等の法的手段をとる団体から訴訟を受ける可能性がある。
 - 投資家、貸付業者、保険会社等は、より良い情報に基づいた財務上の決定を行うために、銀行が受ける気候関連の影響やリスクのプロファイルを識別できるようになる必要がある。

※気候関連財務情報開示に関する提言の実施に向けて(TCFD:2017)より抜粋

(3)プレゼンテーション④(グリーンパシフィック)

F. 金融機関がやるべきことは？

- ① 自行内におけるTCFD提言の認知度向上、対応に向けたコンセンサスの醸成
- ② 投融資先の企業との「対話」において、企業のTCFD提言の対応状況・程度を把握
- ③ TCFD提言対応に関する投融資先の企業の評価
 - リスクだけでなく機会にも要注目(大量排出者のみでなく、「チャンスメーカー」に着目)
 - 金融機関が簡単に、かつ扱いやすい評価手法の開発が必須
- ④ 自行の開示用報告書(統合報告書、CSRレポート等)への活動成果の挿入

(4) パネルディスカッション

▽論点

- ① 金融機関に固有の取り組みとして、最初に何から手をつけるか。その際に、何が重要な判断材料となるか。
- ② 金融機関にとっても息の長い取り組みとするため、どのように、経営や実務に落とし込むか。
- ③ 投資家のほか、借手企業や自治体など、ステークホルダーとのコミュニケーションの質をどのようにして高めるか。



【論点①】金融機関に固有の取り組みとして、最初に何から手をつけるか。その際に、何が重要な判断材料となるか。

発言者	内容
三井住友フィナンシャルグループ 末廣氏	<p>まず1つ目は、経営層を始め社内で世界の潮流を知ってもらい、推進上の理解を求めることである。当社では、国連がSDGsの推進に関して5兆ドルから7兆ドルの資金が動く試算していることに依拠し、「この資金の流れをビジネスチャンスとして捉えるべきである」と説明。2つ目は、マッピングである。自行の業務がSDGsの17目標のどこに該当するかをマッピングすることにより、何に注力するべきかが明確になる。ただし、自行が現在行っている業務を継続しても、新しいビジネスは生まれない。白地から考え直すことが大事である。</p>
滋賀銀行 嶋崎氏	<p>SDGsに取り組むに当たり、「SDGsコンパス」に沿って、組織にSDGsを浸透させる計画を練った。最初は、経営層のSDGsに対する理解を深めることに腐心した。外部の有識者を招聘し、世界的な潮流、当行の活動とSDGsの結び付きなどについて、勉強会を何度も開催。経営層がSDGsの理解を深めた後、2017年11月に「しがぎんSDGs宣言」を発表した。このように経営トップがSDGsの推進について方向性を示したうえで、行員の意識改革に取り組んだ。</p>
浜松いわた信用金庫 堀崎氏	<p>地元の大手企業には、スズキやヤマハ発動機などがある。当金庫の取引先は、これらの大手企業の下請け企業が多い。こうした大手企業では、CSRの行動基準を持ち、国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名して、SDGsに取り組んでいる先もある。そうした中で、当金庫では、取引先である下請け企業がSDGsの流れから取り残され、いつの間にか取引を切られることを懸念し、こうした大手企業に、下請け企業に対してSDGs等の観点から取引上の要請を行っているかを確認。当金庫は、取引先の下請け中小企業に対してSDGsの取り組みの必要性を、しっかり啓発していかねばならないと考えている。</p>

【論点②】金融機関にとっても息の長い取り組みとするため、どのように経営や実務に落とし込むか。

発言者	内容
滋賀銀行 嶋崎氏	<p>株主である投資家に「SDGsの経営への統合」を説明することは難しい。環境、気候変動、地球温暖化への取り組みは、短期的でなく中長期的な視点で評価しなければならない。しかし、現状、経済活動は四半期決算で評価されるため、気候変動等の中長期的な視点とは時間軸が異なる。<u>今後重要となる中長期的な課題解決は、中長期的な目線で見なければならない。</u>各期に当期利益をあげなくて良いわけではないが、<u>通常の活動に中長期的な視点を組み込み、短期と長期のバランスを取ることが重要</u>である。</p>
浜松いわた 信用金庫 堀崎氏	<p>当金庫の意識改革や人材育成に関する取り組みを紹介したい。当金庫では、合併に際してSDGsを経営の根幹に据えることにしたが、SDGsに取り組むに当たり、<u>職員が腹落ちすることが必要</u>と考えた。当金庫は、毎年、理事長が自ら経営計画や方針を職員に話す機会を設けており、ここで理事長に直接話してもらうことにした。今年度は、17回に亘って説明会が開催されたが、ある回の質疑応答で、ある職員が「当信用金庫がSDGsに取り組むことは素晴らしい。SDGsは地域金融機関として当然に取り組むべきことであり、自分としても携われることが嬉しい」と自分の言葉で滔々と意見を述べた。私(堀崎氏)も、こうした発言があったことを聞いて、大変嬉しく感じた。</p>
環境省 芝川氏	<p>金融機関が<u>留意すべき点は、SDGsや ESG金融の取り組みを形骸化させないこと</u>である。これまで、環境や地方創生は一時的なブームで終わることが多かった。金融機関には、SDGsや ESG金融をブームで終わらせないため、形式的な対応に終始することなく、<u>勉強会などを通じてノウハウ蓄積を続け、組織文化として浸透を図ることが求められている。</u></p>

【論点③】投資家のほか、借手企業や自治体など、ステークホルダーとのコミュニケーションの質をどのようにして高めるか。

発言者	内容
滋賀銀行 嶋崎氏	<p>当行では、TCFD提言に基づく開示について、5月に経営層と議論し、2019年度の統合報告書において、TCFD 提言にかかるフレームワークを開示することを決定した。まずはやってみて、トライアンドエラーでブラッシュアップしていけば良いという意識で取り組みを進めている。</p>
グリーン・パシフィック 山田氏	<p>TCFD提言に基づく開示に取り組むに当たっての最悪のシナリオは、開示が進んだにもかかわらず、気候変動問題への対応は全く進まないことである。息の長い取り組みの中にうまく開示を入れ込むためにはどうすれば良いかが重要なポイントである。SDGsの世界では「全員が、加害者であり、かつ被害者でもある」との観点に立ち、従来の対立の視点を乗り越えて取り組んでいく必要。</p>
BNPパリバ証券 中空氏	<p>世間では、TCFD提言に基づく開示やシナリオ分析を行うのは面倒と感じる方も多いかもしれない。しかし、カリフォルニアの電力会社であるPG&E (Pacific Gas and Electric) は、世界で初めて、ESGに関するリスクが顕現化してデフォルトしたと言われている。同社は、2017～18年に発生したカリフォルニアの山火事について、同社保有の送電線からの出火が原因であるとする訴訟を起こされ、その負担に耐えられずに、米国連邦破産法11条を申請した。樹木が生い茂る地域において、気温が大きく上昇し、乾燥状態が続けば、出火の可能性は高くなる。同社は、シナリオ分析を基に、スプリンクラーを設置するなどの防火対策を講じていれば、デフォルトを避けられたのではないかと考えている。今後、上司がTCFDの開示をやらなくても良いと考えているような場合には、PG&Eの事例を説明することが有効である</p>
三井住友フィナンシャルグループ 末廣氏	<p>SDGs やESG金融に携わる本部職員は、企業を訪問する営業現場の担当者との連携を密にすることが大事。SDGs やESG金融に関心がある企業は非常に多いと聞く。今後、そうした企業とコミュニケーションをとるケースが増えるため、我々として何が出来るかを考えていく姿勢が求められる。その際、お客様と実際に対話する営業現場の担当者の知見が重要。</p>

目次

1. はじめに
2. SDGs/ESG金融を巡る国際的な動向
3. SDGs/ESG金融を巡る国内の動向
4. SDGs/ESG金融に関するワークショップの様相
(2019年6月、日本銀行主催)
5. 今後の課題

5. 今後の課題

- 経営への統合
- 取組みの実効性を担保する組織体制、仕組み
- 組織全体への意識浸透（一人ひとりが自分ごととして動機付けられるか）
- 社会課題解決と両立する収益機会の発見、リスク点検への活用
- 対外的な情報発信、コミュニケーション

SDGs/ESG金融に関するワークショップの資料は、
日本銀行ホームページよりダウンロードできます。

https://www.boj.or.jp/announcements/release_2019/rel190607b.htm/

ご清聴ありがとうございました。

【本資料に関する照会先】

日本銀行 金融機構局 金融高度化センター 企画役

杉村 大輔 電話 03-3277-1661

daisuke.sugimura@boj.or.jp

- 本資料の内容や意見は、執筆者個人に属し、日本銀行の公式見解を示すものではありません。
- 本資料の内容について、商用目的での転載・複製を行う場合は予め日本銀行金融機構局金融高度化センターまでご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。
- 本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、日本銀行は、利用者が本資料の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。